

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和6年2月27日（火）
- 2 確認箇所
伐採木一時保管エリアH
- 3 確認項目
伐採木一時保管エリアHの現況

4 確認結果の概要

東日本大震災後に福島第一原子力発電所構内の敷地造成等により発生した伐採木は、構内の伐採木一時保管エリアで保管されており、増設雑固体廃棄物焼却設備の設置以降は焼却処理のためチップ化処理が進められていることから、今回、伐採木一時保管エリアH（以下「エリアH」と言う。）の現況について確認を行った。（前回確認：[令和元年10月8日](#)）（図1）

なお、エリアHは傾斜地を挟んで東側エリアと西側エリアに分かれており、東側エリアには伐採木（幹、抜根）及び小割されたベニヤ板等が保管されており、また、敷地の一部には瓦礫類を収納するための保管容器及び使用済フレキシブルホースが仮置きされていた。西側エリアには伐採木（幹、抜根）が保管されていた。

(1) 東側エリア

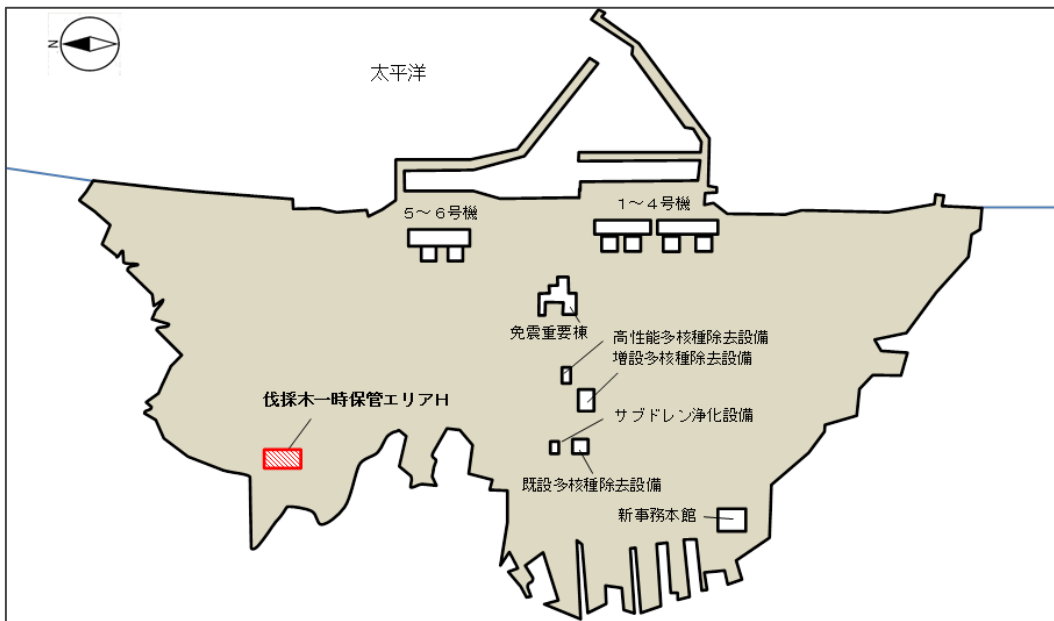
- ・単管パイプ等で区画されており、火災対策のため消火用タンク及び消火器が設置されていた。（写真1-1）
- ・エリア中央の伐採木が処理され、空き地が生じていた。（写真1-2）
- ・エリア西側（傾斜地沿い）には伐採木（幹、抜根）が保管されており、伐採木上が草木に覆われた箇所、腐食が見られる箇所が見受けられた。（写真1-3）
- ・エリア南側には、小割されたベニヤ板等が保管されていた。（写真1-4）
- ・エリア東側（道路沿い）には、瓦礫保管用コンテナが梱包された状態で仮置きされていた。（写真1-5）
- ・エリア北側には、使用済フレキシブルホースが保管されており、重機により小割された後、破碎機で細断する作業が行われていた。（写真1-6）

(2) 西側エリア

- ・単管パイプ等で区画されており、火災対策として積み上げ高さが5m未満に管理できるように高さ確認用のポールが設置されており、伐採木の

積み上げ高さは5 m未満を満足した状態で保管されていた。（写真2－1）

- ・伐採木を処理するためのチップ化用破砕機、油圧ショベル等の重機が配備されていた。（写真2－2）
- ・伐採木のチップ化を行う作業場所においては、敷地境界と接する側（西側）に飛散防止用ネットが設置されており、その周辺にはダストモニタ3基が設置されていた。（写真2－3）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図

○東側エリア



(写真1－1)
消火用タンク及び消火器の設置状況



(写真 1 - 2)
エリア中央における伐採木の処理状況



(写真 1 - 3)
エリア西側（傾斜地沿い）における伐採木（幹、抜根）の保管状況



(写真 1 - 4)
エリア南側における小割されたベニヤ板等の保管状況



(写真 1 - 5)
エリア東側（道路沿い）における瓦礫保管用コンテナの仮置き状況



(写真1-6)
エリア北側における使用済フレキシブルホース処理作業の実施状況

○西側エリア



(写真2-1)
伐採木積み上げ高さの状況



(写真2-2)
重機等の配備状況



(写真2-3)
飛散防止用ネット及びダストモニタの設置状況

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。